

輸入食品等試験検査証明書

第AY12-12-0388号

2012年4月4日

SANSHO CO., LTD. 殿

厚生労働大臣登録検査機関
横浜市南区永田南1丁目2番34号

社団法人 日本油料検定協会
分析技術センター
電話 045-722-3605
FAX 045-722-3639

2012年3月29日、当協会分析技術センター
検査員が採取した試験品について試験した結果、
下記のとおりであることを証明します。

品名及びブランド名	TENCHAKU FURUSATOTSUKE (GTN-10)	貨物の記号及び番号	N/M
輸入数重量	5CS 10.00kg		
船名又は航空機名	CSCL TOKYO	生産国 又は 製造所名	SHANGHAI SAN SHANG FOODS INDUSTRIAL CO., LTD. LUHUA XINGJIAN SHUIZHA CHONGMING COUNTY SHANGHAI, CHINA
着港年月日	2012年3月24日		
輸入業者名 住所 電話番号	SANSHO CO., LTD. 三重県鈴鹿市野町西3-1-3 0593-86-2223	通関業者名 電話番号	株式会社 住友倉庫 045-681-8565
	見本持出許可申請番号又は見本持出包括申請書番号		25297610800 (2012年3月28日)
検査に関する連絡担当者名 電話番号	伏原 忍 電話 045-722-3605	検体採取者 (法人名)	社団法人 日本油料検定協会 三好 竜馬

検 査 結 果

項 目	結 果	定量下限	検出限界	方 法
サイクラミン酸	検出せず	-	5 μg/g	平成15年8月29日付け食安監発第0829010号「サイクラミン酸に係る試験法について」による。
ソルビン酸	検出せず	0.01g/kg	-	第2版「食品中の食品添加物分析法」(高速液体クロマトグラフ法)による。
安息香酸	検出せず	0.01g/kg	-	第2版「食品中の食品添加物分析法」(高速液体クロマトグラフ法)による。
合成着色料 [酸性タール色素]	検出せず	-	-	第2版「食品中の食品添加物分析法」(薄層クロマトグラフ法)による。

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。